

令和3年6月4日

保護者殿

宜野座村教育委員会
教育長 新里 隆博
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止措置における幼小中学校「臨時休業・休園」 について（通知）

平素より、学校における感染症拡大防止対策の推進へのご理解とご協力に感謝申し上げます。
みだしのことについて、沖縄県知事の要請に基づき宜野座村教育委員会としても今後、幼児児童生徒への感染拡大を未然に防止すべく、下記の措置を講じます。
なお、下記の内容につきましては、感染状況を鑑み変更することもあります。

記

- 1 幼小中学校の「臨時休業・休園」期間について
令和3年6月8日（火）～6月20日（日）
- 2 学校再開日
6月21日（月）通常登校（給食あり）※詳しい時間割等に関しては学校から連絡があります。
※登校の際は、自宅で検温・マスク着用をお願いします。
- 3 臨時休業中の課題の配布、回収について
各学校より連絡がありますので、その連絡を受けて対応して下さい。
- 4 スポーツクラブ、部活動について
臨時休業期間中は、小中学校共にスポーツクラブや部活動は、原則停止とします。
- 5 留意点
 - (1) 臨時休業中は、不要な外出は避けるようにお願いします。
 - (2) 臨時休業中は、毎日の検温や手洗いの徹底をお願い致します。
 - (3) 臨時休業中に、発熱等の風邪症状が出た場合は、速やかに医療機関の受診をお願い致します。
 - (4) 新型コロナウイルス感染症に係る、誹謗中傷、デマ(確実性欠ける情報)等が SNS (LINE、Facebook 等) を通して、拡散する恐れがありますのでご注意下さい。